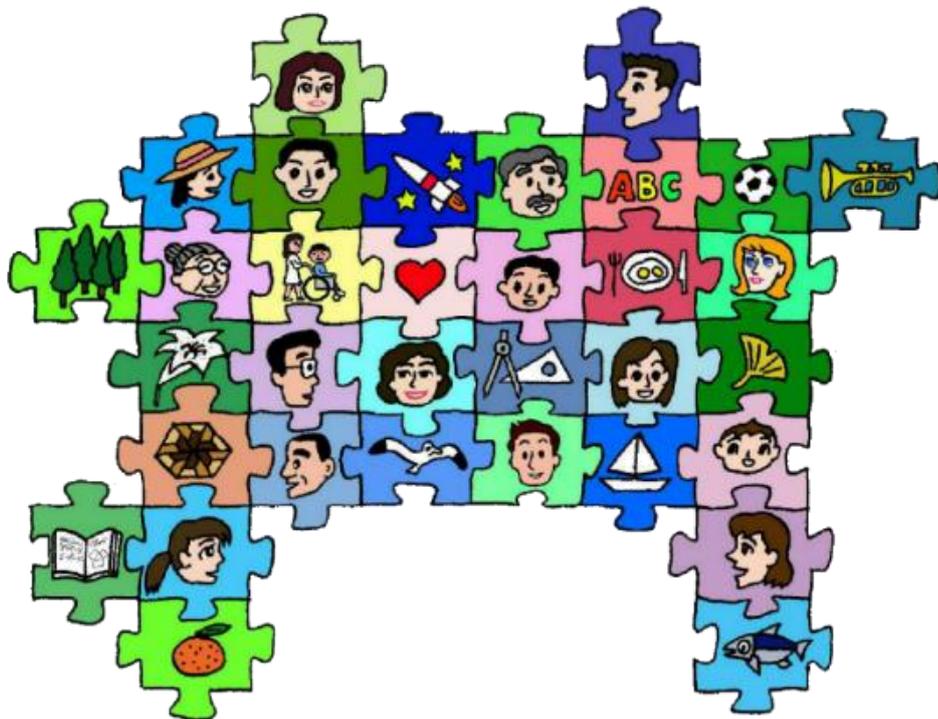


# 外国につながるのある児童・生徒への 指導・支援の手引き（改訂版）

～ 多文化共生社会をめざして ～

【別冊】 追補版 実践事例



令和7年3月  
神奈川県教育委員会

# 様々な国の子どもたちが考えを伝え、認め合い 楽しめるネット型ゲーム

## ☆誰もがわかるルール説明

外国につながるのある子どもを含む、すべての子どもたちが理解しやすいように、ルール説明を工夫している場面です。

具体的には、説明はやさしい日本語を使い、言葉はなるべく短くすること等が大切です。また、視覚からも理解できるように、色分け等を工夫した資料や図で示します。説明に使った図や言葉が、説明後も掲示されていることで、後から見て確認することもできます。さらに、ICT機器を活用し、動画で説明することも有効な手段の一つです。



子どもに適した説明方法は一人ひとり異なります。さまざまな説明方法を用いることにより、ルールを理解できると、子どもたちは安心して運動に取り組むようになります。このような指導の工夫は、子どもたちの学習意欲を高め、互いの取組を認め合うことにつながります。

言葉だけの説明に加え、見やすい資料等があることは、日本語指導が必要な子どもだけでなく、すべての子どもたちにとって、理解につながり、学習意欲の高まりにつながります。

## ☆自分の考えを伝えられること

日本語指導が必要な子どもだけでなく、すべての子どもたちにとって、自分の考えをもって、それを言葉で表現することが難しい場合があります。

本授業では、グループで作戦を決める際、写真等を差しながら自分の考えを伝えています。



また、授業の振り返りについても、日本語で書き表すことだけでなく、インタビュー形式で話して伝えたり、自分の母国語で伝えたりする等、すべての子どもが自分の考えを伝えることができるような工夫が大切です。このような互いの考えを認め合う授業づくりが、子どもたちの共生の態度を育みます。

## ICT機器を活用した、母国語での再話活動

### ☆やさしい日本語を用いた読み聞かせ

日本語を母語としない子どもたちが、本の内容を理解できるよう、日本の昔話をやさしい日本語にリライトし、読み聞かせを行いました。本授業では、生徒の日本語能力や発達段階を考慮しつつ、日本の昔話から絵本を選びました。昔話を聞いている子どもが視覚的にも理解できるよう、黒板にはやさしい日本語にリライトした文章を掲示し、絵を見せながら読み聞かせを行いました。



### ☆母国語での再話活動

読み聞かせを聞いた後は、一人一台端末を活用し、子ども一人ひとりが母国語で再話していきます。一人ひとりが再話活動をした後、同じ母国語の子どもとペアやグループになり、母国語での話し合いを進めていきます。自分の再話と相手の再話との共通点や相違点を確認しながら、母国語で物語を文章化していきます。



母国語による話し合いでは、活発に意見交流する様子が見られました。母国語を使用することにより、母国語での認知能力の向上についても期待できます。

### ☆再話作品の交流

それぞれの母国語で再話した昔話を、ICT機器を活用し、日本語とクラスメートの母国語に翻訳をします。各ペアやグループで作成した再話作品についてお互いに読み合い、お互いのよい部分や、他の再話作品と比べ考えたことや感じたことを交流しました。

再話作品を確認め合いながら、再話しづらかった部分や難しく感じた言葉を一つひとつ確認していきます。丁寧な確認をすることにより、日本語での物語の理解の向上につながっていきます。



#### 【英語をベースとした多言語翻訳】

ICT機器を活用した翻訳については、翻訳精度が言語によって異なります。そのため、希少言語や日本語を翻訳する際には、まずは英語に翻訳し、翻訳した英語をベースとして翻訳する方が、誤訳が少ない場合があります。

# AI 翻訳を活用した多言語通訳

## ☆一人一台端末を活用した動画説明

県立の高等学校の中には、いろいろな国籍の子どもが在籍しています。

本実践事例は、数学の授業における一斉指導の場面です。授業者の教員が事前収録した説明動画を、クラスの子ども全員へ配信し、子どもはそれぞれの一人一台端末を使って説明動画を視聴します。説明動画を視聴する際、生徒は、自分が理解できる言語をそれぞれ選択し、字幕を表示しながら説明動画を視聴します。こうすることで、AIにより翻訳された字幕を確認しながら、説明を受けることができます。



このように、一人一台端末を用いて動画で説明を視聴することの利点としては、一度で理解できない場合には、それぞれが一時停止したり、繰り返し視聴したりすることができるという点が挙げられます。子ども一人ひとりが、自分の理解に合わせ、学習することができます。さらに、授業後の復習に活用することもできます。

自分が理解できる言語や、自分の理解に合わせて説明動画を活用することにより、子どもたちが安心して学ぶことにつながります。

子ども一人ひとりが自分が理解できる言語の字幕を見ながら、自分のペースに合わせて、学習しています。

## ☆授業者がつかう言葉

AIによる翻訳は、便利なものではありませんが、その翻訳精度が十分であるとは言いきれない場合があります。なるべく正しく翻訳するためにも、授業者はより簡潔で、短い言葉、やさしい日本語をつかうことが大切です。授業者がつかう言葉については、翻訳をする、しないに関わらず、すべての子どもたちの理解を支援するために、大切な要素の一つです。

説明動画を作成したり、見返したりすることなどにより、授業者自身が普段は無意識で発している言葉のつかい方について、新たな気づきにつながります。







## ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

神奈川県

神奈川県教育委員会 教育局 支援部 子ども教育支援課



ともに生きる 翔子

〒231-8509

横浜市中区日本大通1

電話 (045) 210-1111 (代表)

内線 8292

令和7年3月発行